

# 海外へ転出される方へ・・・

**海外転出(予定)日に、住民登録は抹消されます。**

●海外転出(予定)日になると、住民票(除票)に海外へ転出した旨が記載されます。それ以前に海外転出を届け出た旨の証明が必要であれば、転出届の記載事項証明書を発行できます。

●今後、日本に帰国し、住民登録する際は、次のものがが必要です。

○**転入される方全員のパスポート(帰国日が確認できるもの)**

○**通知カード または マイナンバーカード**

○**印鑑**

○**在留カード または 特別永住者証明書(外国人の方)**

※本籍地以外の市町村に転入する場合のみ、次のものも必要です。

○**戸籍謄本または抄本及び戸籍の附票**

●転入の日から14日以内に転入の届出をしてください。正当な理由なく手続きが遅れると、50,000円以下の過料の対象となる場合があります。

なお、一時帰国の場合は、住民登録はできません。

●転出の手続きが済んだ後でもこれから出国する方は、転出予定日の前日まで、住民票や印鑑証明書(登録カードをお持ちの場合)の発行ができます。

ご質問・お問い合わせは、町田市役所代表電話でお受けします。

**町田市役所代表電話(受付時間:午前7時～午後7時)**

042-722-3111(TEL)

042-724-5600(FAX)

5656@machida.call-center.jp(E-mail)

詳しい内容は、担当課におたずねください。

町田市役所 市民課 042-724-2123

忠生市民センター 042-791-2802

南市民センター 042-795-3165

なるせ駅前市民センター 042-724-2511

鶴川市民センター 042-735-5704

堺市民センター 042-774-0003

小山市民センター 042-798-1927

詳しい内容は、担当課へおたずねください。

<b>町田市でのお手続き</b>	
<b>通知カード (市民課)</b>	通知カードの返納手続きをしてください。
<b>マイナンバーカード (市民課)</b>	マイナンバーカードの返納手続きをしてください。返納手続きをされない場合、今後日本に帰国し住民登録をした際に、マイナンバーカードの再発行は有料となります。
<b>住民基本台帳カード (市民課)</b>	住民基本台帳カードを返納してください。
<b>印鑑登録 (市民課)</b>	転出(予定)日をもって自動的に廃止になります。印鑑登録証(カード)は、お返しいただくか、破棄してください。
<b>国民健康保険 (保険年金課)</b>	保険証及びその他各種医療証は、お返してください。国保税については、後日通知書(更正)が送付されますので、送付先等をご連絡ください。 ▶042-724-2124
<b>国民年金 (保険年金課)</b>	国民年金をやめることとなりますが、任意加入することもできます。希望する場合は、加入手続きをしてください。▶042-724-2127
<b>後期高齢者医療 (保険年金課)</b>	後期高齢者医療証をお返してください。保険料については、後日通知書(更正)が送付されますので、送付先等をご連絡ください。▶042-724-2144
<b>児童手当 (子ども総務課)</b>	●届出をしてください。保護者のみ、お子さまのみの転出でも手続きが必要です。 ●転出月分まで児童手当が支給されますので、振込先口座を残しておいてください。 ▶042-724-2139
<b>医療費助成 (子ども総務課)</b>	●届出をしてください。保護者のみ、お子さまのみの転出でも手続きが必要です。 ●医療証をお返してください。
<b>公立小中学校 (学務課)</b>	受け入れ先の学校によって、必要な証明が異なります。事前に受け入れ先の学校に確認の上、今まで在学していた学校から書類をお受け取りください。 ▶042-724-2176
<b>固定資産税 (資産税課)</b>	1月1日現在に所有している方に課税され、5月に納税通知書が送付されます。送付以前に転出される方は、送付先等をご連絡ください。▶042-724-2530
<b>市・都民税 (市民税課)</b>	以下の方は納税管理人申告書等の提出が必要な場合がありますので、事前にご確認下さい。▶042-724-2117 ①市・都民税の納税義務がある方 ②1月1日に町田市に住民登録がある方で、市・都民税の納税義務が生じる予定の方
<b>軽自動車税 (市民税課)</b>	4月1日現在にバイクや軽自動車等を所有している方に課税されます。転出される方は、送付先等を必ずご連絡ください。▶042-724-2113
<b>市税納付(納税課)</b>	市税に未納・滞納があるか確認をお願いします。▶042-724-2122
<b>選挙 (選挙管理委員会)</b>	外国にいても「在外選挙制度」で国政選挙の投票ができます。詳細は、選挙管理委員会または在外公館(大使館や総領事館)までお問い合わせください。 ▶042-724-2168
<b>電 気</b>	使用中止の手続きをしてください。 東京電力カスタマーセンター * 多摩▶0120-995-661 * 神奈川第二(小山・相原・森野5丁目の一部地区)▶0120-99-5775
<b>水 道</b>	使用中止の手続きをしてください。 ▶水道局多摩お客さまセンター(0570-091-100)
<b>ガ ス</b>	使用中止の手続きをしてください。 * 都市ガス▶東京ガスお客さまセンター(0570-002211) * プロパンガス▶不動産会社等にお問い合わせください。